

第4節

美しい風景を後代に伝える

「環境づくり」

- 自然環境
- 循環型社会
- 生活基盤
- 景観形成

(1) 自然環境 ～豊かな自然を活かし、環境保護に取り組むまち～

ア 自然とともに生きるまちづくり

施策の概要

三次市総合計画、三次市環境基本計画に掲げている「自然とともに生きるまちづくり」の取組を推進するため、三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例を、平成30年3月に制定しました。

施策の成果

平成30年3月、三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例を制定しました。今後は希少野生動植物の指定や保護活動団体などへの支援、自然保護推進員の委嘱などの取組を進めます。

事務事業の実施状況

■ (新) 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例の制定 (産業環境部)

平成30年3月、市・事業者・市民などが協力し合って、本市に生息する希少又は貴重な野生動植物を保護することにより、これを市民のかけがえのない資産として次世代に継承していくことを目的に制定しました。(施行日：平成30年4月1日)



ブッポウソウ



ダルマガエル

(2) 循環型社会 ～地球にやさしいエコなまち～

ア 資源循環の推進

施策の概要

ごみの減量化、排出抑制及び資源の有効活用を目的として、街角 ECO ステーション事業により、地域の環境保全・保護や ECO 活動を推進しました。

施策の成果

市内で環境保全活動を行う団体に助成金の交付を行いました。市民と行政の協働による取組の推進に向け、市民意識の向上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながりました。

事務事業の実施状況

■ 街角 ECO ステーション事業（産業環境部）

地域に根ざした住民の自主的な環境活動を支援・育成していくため、廃食油回収、廃割り箸回収、不法投棄防止パトロールなどを行った住民自治組織に対し助成金を交付しました。廃食油・廃割り箸回収も着実に定着し、廃食油は BDF（バイオディーゼル燃料）に精製し、ごみ収集車の燃料として利用され、廃割り箸は紙やティッシュペーパーにリサイクルされています。

不法投棄防止においては、投棄物の発見・協議・地域ぐるみでの回収・防止策などを行い、不法投棄防止と市民の環境美化意識の向上に努めました。

また、資源循環型社会へ向けた意識の高揚を促進するため、住民自治組織に対しアンケート調査を行い、事業内容の効果検証を行いながら取り組みやすく、より主体性が持てる事業へ移行していくために、必要な見直しや改善につなげる準備を進めました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
街角ECOステーション事業	1,784	国県支出金 669	1,115	不法投棄防止監視(67回) 分別学習会開催(58回) 環境アドバイザー設置(70人) 廃食油回収(7,041ℓ) 廃割り箸回収(130kg)
計	1,784	669	1,115	

イ 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組

施策の概要

廃棄物処理施設の性能水準の回復と施設の長寿命化を図るため、延命化計画に基づいた廃棄物処理施設の補修工事を行いました。

施策の成果

焼却施設については、平成26年度に運転方式の変更に伴う設備改修を行ったことにより、燃焼効率のアップ、重油の削減、ダイオキシンの排出量を削減することができました。施設を順調に稼働させるとともに、機械設備工事、電気設備工事を行いました。また、最終処分場については、稼働後23年が経過し老朽化が進んでいたため、維持管理費用の軽減が可能な施設整備を行い、効率的な運転管理や施設の延命化を図ることができました。

事務事業の実施状況

■ 廃棄物処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）整備事業（産業環境部）

三次環境クリーンセンターは、供用開始後21年が経過し、稼働に伴う老朽化が進行しています。この状況を踏まえ、常に現有施設の機能を十分に発揮させるべく施設を構成する設備機器の状況を把握し、施設が順調に稼働するよう、精密機能検査・延命化計画を基に、最新の年次点検結果に基づき設備機器の補修・更新を行いました。

■ 下荒瀬最終処分場整備事業（産業環境部）

下荒瀬最終処分場は、平成5年の供用開始から23年が経過し、更新を要する設備機器について、国の定める構造基準に基づき擁壁流出防止設備などの施設整備工事を行いました。

■ （新）三次市一般廃棄物処理基本計画の策定

生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、既存計画（平成24年度から平成33年度まで）の見直しを行い、平成39年度までの適正処理及び減量化の推進を図る上で必要な発生見込み量、施設処理量、処理体制及び排出抑制やリサイクルに関する目標数値など、今後の基本的事項を定めました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
廃棄物処理施設整備事業	51,840	起債 51,800	40	三次環境クリーンセンター改修工事(焼却施設・粗大ごみ処理施設) ・機械設備工事 ・電気計装設備工事
下荒瀬最終処分場整備事業	59,529	起債 56,500	3,029	下荒瀬最終処分場堰堤等整備工事 ・擁壁流出防止設備工事ほか ・整備工事に係る施工監理
三次市一般廃棄物処理基本計画の策定	3,564		3,564	平成30年度から平成39年度までの発生見込み量、処理主体及び排出抑制目標等を設定 ・リサイクル率22.8%(平成39年度)
計	114,933	108,300	6,633	

ウ 再生可能（自然）エネルギーの活用と省エネルギー化の推進

施策の概要

地球温暖化防止対策の一環として、再生可能エネルギーの普及を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置経費の一部を補助しました。

また、先導的取組として、公共施設への太陽光発電設備の設置を進めました。

施策の成果

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金の交付実績は、15件でした。補助金対象の発電システムによる年間総発電量は約87,480kWhと見込まれます。

公共施設では、三次コミュニティセンター、粟屋西自治交流センター、酒屋コミュニティセンター、和田コミュニティセンター、君田生涯学習センター、道の駅ゆめランド布野、三次市三和支所、ジミー・カーターシビックセンターの8施設に太陽光発電設備を設置しました。また、蓄電池を併せて設置し、非常用電源を確保しました。

事務事業の実施状況

■ 住宅用太陽光発電システム設置事業補助金（産業環境部）

地球温暖化防止を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置する市民に対し設置経費の一部を補助し、温室効果ガスの低減化や省エネルギー化に効果のある設備の普及に努めました。

■ 公共施設太陽光発電システム等整備事業（産業環境部）

災害時は必要不可欠な電力の確保となり、平時は、通常の電源として使用し二酸化炭素排出削減を図って災害に強い地域づくり・環境負荷の少ない地域づくりを実現するため、公共施設である三次コミュニティセンター、粟屋西自治交流センター、酒屋コミュニティセンター、和田コミュニティセンター、君田生涯学習センター、道の駅ゆめランド布野、三次市三和支所、ジミー・カーターシビックセンターに、太陽光発電システム及び蓄電池を設置しました（太陽光パネルの出力：10kW、蓄電池：15kWh）。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	1,181	その他 1,181		交付件数：15件
公共施設太陽光発電システム等整備事業 《繰越明許分》	190,348	国県支出金 137,450 起債 52,400	498	設置箇所 8ヶ所 出力：10kW 蓄電池：15kWh
計	191,529	191,031	498	

(3) 生活基盤 ～地域の温かみと安心感のあるまち～

ア 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

施策の概要

安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを進めるため、道路の整備や改良、橋梁の長寿命化、上下水道の基盤整備などに取り組みました。

施策の成果

道路の整備・改良や危険建物の除却を通じて、安全で快適な生活環境づくりに取り組みました。水道事業は、平成 29 年度に簡易水道事業を水道事業へ統合し、水道普及率は 87.9%になりました。

また、公共下水道事業の汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率が平成 28 年度と比べ 0.7 ポイント上昇し、77.5%、水洗化率が 2.0 ポイント上昇し、81.0%に向上しました。安全で安心な水の安定供給と快適な生活環境の実現に引き続き取り組みます。

事務事業の実施状況

■ 橋梁点検調査業務（建設部）

事後的な修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的に、市が管理する市道橋 1,241 橋及び権限移譲一般県道路線 74 橋（平成 29 年度末）について、5年に1回の定期点検（平成 26 年度から義務化）を順次行っており、238 橋の点検を行いました。

■ 生活道路整備事業（建設部）

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の新設舗装、拡幅に必要な経費に対して、事業費の5/10（上限は50万円）の補助金を交付しました。

また、平成 28 年度から補助対象に加えた橋梁整備に対して、事業費の2/3（上限は300万円）の補助金を交付しました。

■ 交通安全施設整備事業（建設部）

安全で円滑な車両の通行を図るため、道路反射鏡、道路防護柵、区画線などの交通安全施設を整備しました。

また、通学路の交通安全対策として、「通学路交通安全プログラム」による合同点検により対策を検討し、路肩部へのカラー舗装などを実施しました。

路肩部へのカラー舗装
（市道上布野 11 号線 布野小学校区）



■ 【小規模市道整備事業】道路維持管理（建設部）

地域や市民からの要望、パトロールなどにより確認した市道の異常箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行いました。また、幹線市道の除草や除雪を行いました。



側溝蓋修繕による歩きやすい歩道整備
(市道十日市堂山線 南畑敷町)



アスファルト舗装の改築工事
(市道中畦七日市線 三次工業団地内)

■ 【小規模市道整備事業】道路補修業務謝礼（建設部）

市道除草業務委託路線以外の除草作業を、地域の団体などが行った場合に、報償費として、除草面積1㎡当たり20円を交付しました。

■ 【小規模市道整備事業】支障木伐採（建設部）

市道の交通に支障となる竹木について、地域の団体などが行う伐採作業に報償費を交付しました。



市民協働による除草作業

■ 県道新設改良事業（建設部）

管理権限の移譲を受けている県道20路線のうち、6路線の整備を行いました。

■ 市道新設改良事業（建設部）

地域の一体的な発展、市内相互間や周辺市町との交流・連携を円滑にするため、45路線の整備に取り組みました。



市道三次山家線（道路拡幅2車線）



市道宮森宮田線（歩道整備）

■ 橋梁改良事業（建設部）

橋梁長寿命化を図るため、事後保全型から予防保全型の維持管理として、28橋の整備を行いました。



市道三良坂岡田線（浅浦橋）
橋梁長寿命化に基づく整備

■ 市営住宅改修事業（財務部）

市営住宅の長寿命化を図るため、みよし住宅3・4号館の屋上防水改修工事を行いました。また、荒瀬住宅1・2号棟の屋上防水改修工事に着手しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
橋梁点検調査業務	41,773	国県支出金 24,813 起債 16,900	60	238 橋
生活道路整備事業	3,813		3,813	道路 2 件 橋梁 1 件
交通安全施設整備事業	14,760		14,760	防護柵など 368m 反射鏡 23 基 視線誘導標 3 本 区画線 6,505m カラー舗装 108 m ²
小規模市道整備事業 【除草報償費】	58,968	起債 58,900	68	除草報償費， 側溝清掃報償費など 776 件，2,864,567 m ²
小規模市道整備事業 【支障木伐採】	29,860		29,860	支障木伐採報償費 17 件，1,719 千円 支障木委託伐採 12 工区 28,141 千円
県道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	153,421	起債 145,900	7,521	県道大津横谷線ほか 3 路線， 県営事業負担金
	40,540	国県支出金 8,700 起債 27,500	4,340	青河江田川之内線，三次インター 線，県営事業負担金
市道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	717,695	国県支出金 176,117 起債 541,200 その他 332	46	三次山家線ほか 39 路線
	161,237	国県支出金 90,366 起債 70,600	271	水谷高八線ほか 4 路線

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
橋梁新設改良事業 (下段：繰越明許分)	388,769	国県支出金 起債	228,187 160,500	82	三良坂岡田線(浅浦橋)ほか 20 橋, 県営事業負担金
	97,032	国県支出金 起債	55,456 40,600	976	戸河内山家線(神之瀬橋)ほか 6 橋
市営住宅改修事業 【みよし住宅3・4 号館】	10,761	国県支出金	5,300	5,461	みよし住宅3・4号館の屋上防 水改修工事
計	1,718,629		1,651,371	67,258	

■ 水道事業会計への補助、出資(水道局)

拡張事業に伴う企業債の利子などに充当するため、補助金を交付しました。
また、拡張事業の経費の一部を出資しました。

■ 水道事業(水道局)

水道未普及地域解消のために進めている拡張事業として有原町舗装本復旧工事、山家町、西河内町への配水管布設工事、西河内加圧ポンプ設置工事及び吉舎町辻地区舗装本復旧工事を行いました。

連絡管整備事業として志幸地区配水管布設工事を行いました。

水道再編事業として作木町の配水管布設工事、三和町の敷名浄水場他電気設備工事などを行いました。

更新事業として十日市地区と布野町の老朽管更新工事などを行いました。また、向江田浄水場は中央監視装置更新工事及び1系沈澱池機械設備更新工事を平成30年度までの2ヶ年で行っています。



三和町敷名高区配水池電気設備

■ 飲用水施設補助事業(水道局)

水道が整備されていない地域で、ボーリングなどにより生活用飲用水の水源を整備する市民に対し、7件(7世帯)の補助を行いました。

■ 公共下水道事業(水道局)

三次処理区の十日市南岡竹地区、四拾貫地区の面整備工事及び西酒屋町、三次町市民ホール「きりり」前の推進管布設工事を行いました。

三良坂処理区においては、駅前地区の土地区画整理事業関連分の面整備を、布野処理区においては、上布野の面整備を行いました。

■ 小型浄化槽設置整備事業（水道局）

下水道などの整備区域外の地域で、小型浄化槽を設置する市民に対して68件の補助を行いました。

■ 排水設備改造資金融資あっせん（水道局）

小型浄化槽の整備及び下水道への接続を促進するため、排水設備改造に要する経費の一部について融資をあっせんし、40件の利子補給を行いました。

■ し尿処理（水道局）

汚泥再生処理センター「錦水園」では、し尿8,489キロリットル、浄化槽汚泥23,048キロリットルの計31,537キロリットルを処理しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
水道事業会計補助金	332,915		332,915	拡張事業に伴う企業債利息など
水道事業会計出資金	110,298	起債 110,200	98	第4期拡張事業
飲用水施設補助事業	2,800	その他 2,800		ポーリング補助件数7件（7世帯）
公共下水道事業 （事業費） 《下段：繰越明許分》	210,446	国県支出金 64,000 起債 64,000	82,446	三次処理区（四拾貫地区、三次町市民ホール「きりり」前）
	281,629	国県支出金 90,000 起債 95,800	95,829	三次処理区（十日市南岡竹地区、西酒屋町） 三良坂処理区（三良坂町三良坂） 布野処理区（布野町上布野）
小型浄化槽設置整備事業	35,322	国県支出金 14,712 起債 20,600	10	5人槽 51基 7人槽 15基 10人槽 2基 計 68基
排水設備改造資金融資あっせん	152		152	補助件数 40件
し尿処理	164,512		164,512	し尿処理経費
計	1,138,074	462,112	675,962	

イ 都市の中核・拠点性の強化

施策の概要

みらさか土地区画整理事業により、「人々の交流とにぎわいの創出」のための施策を推進しました。また、三次市の特色である三川合流部を活用したまちづくりを進めるため、にぎわい創出を目的に社会実験を行いました。

施策の成果

みらさか土地区画整理事業により、平成29年8月11日に「みらさか平和大橋」が完成し、一般国道184号とJR三良坂駅前のアクセスが向上したことにより、みらさか土地区画整理事業がめざす定住環境の整備が概ね完成しました。

三川合流部において、水辺のにぎわいを創出する社会実験「かわまちCafe」と「野鳥観察会」を行いました。また、尾関山を桜が立派に咲き誇る桜山にしたいという市民や団体などが集まった、市民等参加型のボランティア組織「尾関山ファンクラブ」が設立されました。今後「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、市民と行政が一緒になって楽しみながら桜を守り育てるための活動を行っていきます。これらの事業がもたらす景観形成やにぎわい創出効果により、市民が誇れる良好な市街地の形成を進めます。

事務事業の実施状況

■ 地籍調査事業（財務部）

所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い、法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。

4地区、7.69平方キロメートルを新規に着手し、進捗率（ほ場整備を含む）は三次市全体の約67.5%となりました。

■ みらさか土地区画整理事業（建設部）

本事業では、三次市の拠点の一つである三良坂地区において、一級河川馬洗川で分断されている下郷地区とJR三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の整備及び市街地の再整備の受け皿となる宅地を整備することで、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進のための居住環境を整えてきました。

工事においては、都市計画道路三良坂駅前線「みらさか平和大橋」の完成をもって、概ね完成したところです。今後は換地処分などを中心に進め、保留地の販売促進を積極的に行うことで、定住人口の増加をめざしていきます。



みらさか平和大橋開通式の様子

■ 三川合流部周辺河川環境整備事業（建設部）

平成28年度に三川合流部周辺河川環境整備計画の第2次重点プロジェクトを策定し、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更登録を行いました。平成29年度から概ね5年間で、尾関山付近の階段護岸の整備、馬洗川左岸水道橋付近市道の歩道整備、寺戸付近の桜つつみ整備、散策路整備、健康ウォーキングコースサイン設置などを行う計画です。

「三次市三川合流部かわまちづくり計画」には、オープンカフェ、居酒屋、野鳥観察会、水遊び体験などの社会実験も盛り込んでいます。川と町が一体となりにぎわいを創造する取組として、三次市かわまちづくり懇話会（3回開催）を中心に社会実験（かわまちC a f eと野鳥観察会）を行い、住民、国土交通省、広島県などと協働で取り組みました。



かわまちC a f eの様子（旭町公園：三次町）



野鳥観察会でみつけたウミネコ（巴橋付近）

■ 尾関山公園周辺整備事業（建設部）

古くからの観光名所である尾関山は、市民や観光客に親しまれている公園です。平成28年度に策定した「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に掲げる「桜1本1本が生命力にあふれ、江の川や町並みと絶景を成す歴史ある桜山」を目標に、「桜同士の適切な植栽間隔を確保する」「尾関山の桜をより深く楽しむために市民が参加できる方法を検討する」など、10項目で構成する桜の管理の基本方針に沿って取り組みました。

尾関山の桜を守り育てるボランティア組織「尾関山ファンクラブ」の会員を募集し、市民や市外の方、また団体も含め、100人を超える方に応募いただき、「尾関山ファンクラブ」は誕生しました。「尾関山ファンクラブ」は随時会員を募集しており、誰でも気軽に参加できる組織です。桜の勉強会や花見なども企画し、会報も発行するなど、楽しんで参加いただいています。4月に桜勉強会、10月に「尾関山ファンクラブ」設立総会を行い、冬季には桜への施肥や尾関山桜土手の病気にかかった枝の除去運搬作業を2回（3日間）実施しました。

今後も、県内でも有数の桜の名所である尾関山の景観形成に向け官民一体で活動を行います。

また、浅野神社横にあるトイレの建替え工事も実施し、快適にトイレを利用していただける環境が整いました。



尾関山ファンクラブの皆さんによる、剪定木の運搬と施肥作業の様子（尾関山の桜土手）



完成した浅野神社横のトイレ（尾関山公園）

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地籍調査事業 《下段：繰越明許分》	163,632	国県支出金 77,040 その他 112	86,480	進捗率 67.5%
	60,264	国県支出金 43,491	16,773	
みらさか土地区画 整理事業 《下段：繰越明許分》	36,295		36,295	JR三良坂駅前造成工事，換地 計画書作成業務，工損事後調査 業務，工損補償など
	83,007	国県支出金 46,175 起債 34,900	1,932	都市計画道路三良坂駅前線橋梁 整備工事など
三川合流部周辺河 川環境整備事業	883		883	かわまちづくり懇話会委員謝礼 (全3回)，「かわまちC a f e」等の社会実験委託料と備品 購入費
尾関山公園周辺整 備事業	20,819	起債 19,400	1,419	桜の勉強会と病気の枝の剪定作 業，浅野神社横トイレと園路の 工事など
計	364,900	221,118	143,782	

ウ 地域生活拠点の機能確保

施策の概要

川西自治連合会では、地域まちづくりビジョンにおいて、生活・交流・生業・防災復興の複合施設として「農村まるごとミュージアム・いつわの里広場」構想を掲げ、地域住民自身で運営する地域密着型の新しい拠点、「郷の駅」づくりを提唱され、その拠点が整備されました。今後の地域づくりのモデル的取組として支援しました。

また、新市まちづくり計画の文化施設事業（フォロー事業）として計画されていた吉舎生涯学習センターの改修は、支所（図書館を含む）、老人福祉センター及び児童館などの耐震基準に課題のある施設への対応や、公共施設の規模や配置の適正化、合併特例債の有効活用など総合的に検討する中で、吉舎町まちづくりビジョンの実現に向けた新たなまちづくりの拠点となる「（仮称）吉舎町拠点施設建設事業」として着手しました。

施策の成果

三次市と川西自治連合会及び（株）川西郷の駅（地域まちづくり会社）が連携し、地域生活拠点である「川西郷の駅」の整備を推進しました。川西郷の駅は、愛称「いつわの里」として7月21日に開店し、コンビニエンスストア、農産物直売所、飲食コーナーが設けられ、多くの利用者で賑わっています。

また、（仮称）吉舎町拠点施設建設事業については、基本計画の策定に向けて必要な機能や規模について、住民によるワークショップで意見交換を行い検討を進めました。

事務事業の実施状況

■ 川西郷の駅整備支援事業（地域振興部）

地域まちづくり会社である（株）川西郷の駅が主体となって整備する「川西郷の駅」の支援事業として、駐車場や屋外トイレ（浄化槽）工事を行いました。



川西郷の駅「いつわの里」竣工式



支援事業で整備した駐車場とトイレ

■ （仮称）吉舎町拠点施設建設事業（政策部，吉舎支所，教育委員会）

今後のまちづくりの拠点となる複合施設として整備することとし、広く住民の意見聴取と合意形成を図るため、業者選考段階から選考委員として住民に関わっていただくとともに、基本計画の策定に向け、45人で構成する住民ワークショップを5回開催し、必要な機能や規模について意見交換しました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
川西郷の駅整備支援事業 《繰越明許分》	44,117	起債 43,000	1,117	外構工事、駐車場工事 屋外トイレ(浄化槽)工事
(仮称)吉舎町拠点施設 建設事業	6,750	その他 6,750		基本計画の作成に向けた住民 ワークショップの運営、検討
計	50,867	49,750	1,117	

エ 広域交通体系の確立

施策の概要

関西と九州を結ぶ横軸としての中国自動車道と山陰・山陽を結ぶ縦軸としての中国やまなみ街道がクロスしたことで、西日本における広域間の移動基盤が確立され三次市の拠点性が高まりました。さらに首都圏域とビジネスや観光、帰省など様々な交流を促す環境整備に向けて広域交通体系「広島空港連絡バス運行」の社会実験を継続しました。

施策の成果

広島空港連絡バスの乗降調査によると、年間を通じて一定の利用が見られることからビジネス需要があること、また、ゴールデンウィークやお盆時期、年末年始は特に利用が多いことから観光や帰省などの移動手段となっていることが想定されます。今後も企業活動のほかに、みよし運動公園、広島三次ワイナリー、トレッタみよし、奥田元宋・小由女美術館、みよしあそびの王国などが集積する酒屋地区を中心にスポーツ交流や観光での利用が期待されます。運行開始から続けている利用者アンケートによると、バスの便数や接続、時間、運賃など概ね高い評価を得ています。

事務事業の実施状況

■ 広島空港連絡バス運行社会実験事業（地域振興部）

平成28年7月から、市民や都市部からの来訪者によるビジネスや観光など様々な交流を促す広島空港へのアクセス整備に向けた「広島空港連絡バス運行社会実験事業」を始めています。三次工業団地を起点に毎日3往復運行しており、平成29年4月から平成30年3月までで延べ4,700人の利用がありました。

1便あたり2.3人の利用を目標として、航空ダイヤの変更に伴って、とりわけ三次方面の最終便のダイヤ変更を随時行い、乗り継ぎ時間を確保したことや、これまで利用可能な交通系ICカードは広島県内限定の「PASPY」のみであったものを、主要な共通乗車カードである「Suica」なども利用可能にしたこと、さらに車内で無料で利用できるWi-Fiサービスを導入するなど、来訪者を中心とした利便性の向上を図りました。

あわせて、この取組を成田・広島間に就航している「春秋航空」の機内誌で紹介するとともに、広報みよしへの掲載や三次市と庄原市全域・世羅町の一部に新聞折込を3回行うなど事業周知に努めました。バス車内では利用状況や要望などを把握するため、引き続き、アンケート調査を行っており、ダイヤ編成や運行体系について検証していきます。



広島空港連絡バス

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
広島空港連絡バス運行社会実験事業	19,873	国県支出金 500 その他 19,372	1	利用者 延 4,700 人 チラシ作成 12 万枚 新聞折込み 3 回
計	19,873	19,872	1	

オ ICTの積極的な利活用

施策の概要

平成27年10月に施行された社会保障・税番号制度の運用について、安定した住民サービスを提供するため、平成26年度から継続的に関係システムの環境整備を行っています。また、携帯電話が利用できない不感地域解消のため国庫補助による携帯電話基地局整備、ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事、電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事、設備の更新など、ICTの積極的な利活用に向けた情報通信インフラの維持管理に取り組んでいます。

施策の成果

平成28年1月からの個人番号の利用開始及び個人番号カードの配布開始以後、安定的なシステム運用を継続しています。また、平成29年11月から自治体間情報連携の本格運用が開始され、各種手続きの際にマイナンバーを申請書などに記入することで、市民の方が行政機関などに提出する必要があった書類を省略することができるようになりました。

携帯電話の不感地域解消については、布野町横谷に携帯電話基地局を整備することで、布野町横谷の大原宮地区の携帯電話不感を解消しました。また、防災行政情報伝達、難視聴解消及び情報通信の基盤として重要な役割を果たしているケーブルテレビ設備の維持管理及び設備改修に取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 社会保障・税番号制度に係るシステム改修（総務部）

平成29年11月から社会保障・税番号制度による自治体間情報連携の本格運用を開始しました。

■ 基幹業務システム自庁移設（総務部）

基幹業務システムクラウドサービス終了に伴い、基幹業務システムをクラウド方式からサーバを本庁舎に設置する自庁設置方式に変更しました。

■ 携帯電話エリア整備事業（総務部）

携帯電話不感地域解消のため、携帯電話各社に国庫補助事業での参画の要望を行っています。布野町横谷に携帯電話基地局を整備し、君田町櫃田沓ヶ原地区の携帯電話基地局整備に着手しました。

■ ケーブルテレビ設備改修事業（総務部）

安定した情報通信を提供するため、支障移転工事・倒木などによって断線が予測される箇所及び断線障害への対応を行いました。

老朽化した設備への対応として、平成28年度に実施設計を行った放送・通信設備の改修を完了し、平成29年度の設備改修事業の改修工事に着手しました。



布野町横谷地区携帯電話基地局

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
社会保障・税番号 制度に係るシス テム改修	12,452	国県支出金 9,536	2,916	住民基本台帳機能 地方税務機能 社会保障関係機能 団体内統合利用番号連携サーバ
携帯電話エリア 整備事業 《下段：繰越明許分》	549	国県支出金 366 起債 100 その他 40	43	君田町檀田沓ヶ原地区の携帯電話 不感解消
	16,146	国県支出金 10,764 起債 4,200 その他 1,179	3	布野町横谷大原宮地区の携帯電話 不感解消
ケーブルテレビ 網整備及び維持 管理	82,861	起債 23,200	59,661	引込工事 247 件 支障移設工事 239 件
ケーブルテレビ 設備改修事業 《繰越明許分》	190,404	起債 190,400	4	設備改修工事及び施工監理
計	302,412	239,785	62,627	

(4) 景観形成 ～一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち～

ア 美しい景観づくり

施策の概要

美しい自然環境を後代に引き継ぎ、地域の魅力と価値を増進させるため、サクラを中心とした樹木の植栽を市民と協働で行う団体へ補助金を交付するとともに、個人へサクラの苗木を交付しました。

施策の成果

補助金交付事業では9団体から、サクラの苗木交付事業では74件の申請があり、市民の高い関心を得ることができました。また、モミジや公園の管理作業の勉強会を開催しました。今後も引き続き花の里みよし推進事業を展開し、美しい景観形成に向けた取組を進めます。

事務事業の実施状況

■ 花の里みよし推進事業（地域振興部）

自然と調和した美しい景観づくりのため、市民による主体的な活動を支援することを目的に次の事業を行いました。

<花の里みよし推進事業補助金>

市内で市の花「サクラ」または市の木「モミジ」を植えて、自らの力で維持管理を行う住民自治組織や任意団体の8団体に補助しました。

<花の里みよしサクラ植樹用苗木交付事業>

市内でサクラを植樹する個人に無料で苗木を交付しました。

<花の里みよし市民会議>

花の里みよし推進事業の基本的方針などの検討を行うことを目的に、市民からの公募委員を含む10人で構成しています。勉強会や市内植樹への参加を行いました。

<花の里みよし推進事業講習会>

モミジ及び公園の植栽管理について、「みよしの地域観光百選」にも登録された「上山公園」（三和町）をモデル事例とし、地元の方々による現在に至るまでの取組の紹介、モミジや公園の管理作業の概要解説、今後の活動の展望や課題等を、実際に関わっておられる方に話していただき、長期展望に立った植栽管理・景観づくりの必要性を市民などに広めました。



サクラとモミジの植樹（補助金事業）

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
花の里みよし推進 事業補助金	3,721		3,721	申請件数 9件 交付本数 サクラ 205本 モミジ 125本
花の里みよしサク ラ植樹用苗木交付	412		412	申請件数 74件 交付本数 347本
花の里みよし推進 事業講習会	30		30	モミジの管理勉強会
計	4,163		4,163	

